第6次岡崎市男女共同参画基本計画の策定について

1 趣旨・目的

本市では、男女共同参画に関する施策・事業を展開するための総合的な指針として「岡崎市男女共同参画基本計画」を策定しており、令和7年度に終期を迎えます。男女共同参画社会基本法及び岡崎市男女共同参画の推進及び多様な性を尊重する社会を実現するための条例に基づき、これまでの取組や社会情勢の変化等を踏まえ、次期計画の策定を進めています。

2 背景

本市では平成10年に「おかざき男女協働プラン」を策定し、平成17年に「岡崎市男女共同参画推進条例」の制定、令和4年に「岡崎市男女共同参画の推進及び多様な性を尊重する社会を実現するための条例」に改正を経て、「岡崎市男女共同参画基本計画」に基づき長期にわたり男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発や環境整備など、男女を取り巻く問題の解決や様々な施策に積極的に取り組んできました。

「第5次岡崎市男女共同参画基本計画」が令和7年度で満了することに伴い、これまでの 取組や社会情勢の変化を踏まえ、本市の特徴に基づいた施策・事業を展開していくための 総合的な指針として新計画を策定することとなりました。

3 計画内容

本計画は、「第7次岡崎市総合計画」の分野別指針である「多様な主体が協働・活躍できる社会づくり」「女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり」を使命とし、「男女共同参画」、「女性活躍推進」及び「DV被害の根絶、性の多様性の理解促進等」の3つの分野別に目標を定め、11の行動指針に基づき取組を展開していきます。また、本計画では、性別にかかわりなく誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内事業者を申請に基づいて認証する制度である「岡崎市多様な働き方推進事業者認証制度(ウィズ認証)」を活用し、男女共同参画・女性活躍推進をはじめとする様々な施策に取り組みます。

4 今後のスケジュール案

- ◆パブリックコメントの実施 令和7年11月7日~令和7年12月8日
- ◆審議会への報告

令和8年2月

◆計画の公表

令和8年3月

▼体系図(案)

MI.	SSI(使命	
	第7次岡崎市総合計画	

VISION 【目標】

みとめあう社会へ

1 自由意志に基 づく自己実現の機 会を男女の差別 なく獲得できる社 会の実現

VALUE【行動指針】

- (1) 多様な分野で輝く女性市民(個人・団体)の見える化 (2) 性別にとらわれない多様な分野における学びの提供
- (3) 地域活動・家庭生活における性別役割分担意識の解消

かがやく社会へ

2 結婚・子育て・ 介護等と両立した キャリア形成が叶 う環境づくり

- (1) 女性が働き続けるための環境づくり
- (2) 女性の就労・再就労・起業等へのチャレンジ支援
- (3) 男性が家庭に参画するための環境づくり
- (4) 多様な働き方の推進
- (5) 子育で・介護に関する環境の整備

あんしんして くらせる社会へ

3 人権が尊重され、心身ともに健幸に暮らすことのできるまちづくり

- (1) 配偶者等に対する暴力の根絶
- (2) 困難な問題を抱えるかたへの支援
- (3) 性の多様性の尊重